

長 寿 号 外  
平成21年 4月28日

各 AED設置施設・事業所 管理者 殿

奈良県福祉部長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理について

平素は、本県の高齢者福祉・介護保険行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省各局長連名により通知がありましたので貴施設におかれましても、下記ホームページをご参照いただき、設置・管理するAEDの適切な管理及び関係職員への周知等について、継続して努めていただきますようお願いいたします。

記

- 厚生労働省ホームページ  
「自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の実施について」

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/h0401-4.html>

※通知、概要資料、Q&A 等も掲載してあります。

(担当) 奈良県福祉部長寿社会課  
施設整備係・介護事業係  
TEL 0742-27-8534 0742-27-8532  
FAX 0742-27-3075